失業給付用

念　書

この度、私の被扶養者として申請しました（ 氏名　　）（ 続柄　　）は、退職に伴い雇用保険の失業給付の受給資格がありますが、以下であることを申し出、貴組合の指定する書類を後日提出するとともに、下記の事項を遵守いたします。

↓ 該当するいずれかに〇をし 、「 受給しない 」場合はその理由も記入してください。		添付書類
	失業給付の給付制限期間中である	離職票 1・2（写し） または 雇用保険受給資格者証 （両面の写し） ※離職票 1 に記載されている加入期間が 12ヵ月未満の場合、過去 2 年間に発行されている離職票 1・2 も併せて提出してください。
	失業給付の受給期間延長手続きをする（した）	
	失業給付を受給しない（理由に☑、その他は詳細を記入） ☐ 就労する予定がない ☐ その他 （　　）	

【注意事項】

雇用保険の失業給付を受給している間は、被扶養者として認定できません。
ただし、基本手当日額が 3,612 円未満（60 歳以上は 5,000 円未満）であり、基本手当年額相当額（基本手当日額×360）が被保険者の年収の 2 分の 1 未満であれば、失業給付を受給中でも認定されます。

記

1. 雇用保険失業給付を受給しない、もしくは、給付制限期間中または受給延長期間中のみ、被扶養者として申請いたします。

2. 雇用保険失業給付の受給開始の場合は、すみやかに被扶養者（異動）届に、雇用保険受給資格者証を添付し、所属会社の担当者を通じて、パレット健康保険組合に提出いたします。

3. パレット健康保険組合から雇用保険失業給付について確認を求められた場合は、速やかに回答いたします。

4. 雇用保険失業給付を受給しているにも関わらず、扶養を外す手続きをしていなかった事実が明らかになった場合は、被扶養者の資格認定日に遡って取消になっても異議は申し立てません。
その場合、保険給付の全額をパレット健康保険組合へ返還いたします。

パレット健康保険組合　理事長　殿

令和　　年　　月　　日

住　　所　　〒

被保険者名

認定対象者名

パレット健康保険組合
（2026.7.6）